



最新マンスリーecoニュース&トピックス

・最近のニュース

【COP15】環境省 COP15-COP/MOP5の結果

公表 2009.12.24/環境省

環境省は、平成21年12月7日～19日にデンマークのコペンハーゲンで開催され気候変動枠組条約第15回締約国会議(COP15)及び京都議定書第5回締約国会合(COP/MOP5)の結果について、12月21日までに取りまとめ公表した。

※コペンハーゲン合意の内容

[1]世界全体としての長期目標として産業化以前からの気温上昇を2度以内に抑える。[2]附属書I国(先進国)は2020年の削減目標を、非附属書I国(途上国)は削減行動を、それぞれ別表1及び2に記載する。各国は2010年1月31日までに記載事項を提出する。[3]締約国の行動はMRV(測定/報告/検証)可能なものとされなければならない。非附属書I国(途上国)が自発的に行う削減行動も国内検証を経た上で、国際的な協議の対象となる。支援を受けて行う削減行動は国際的なMRVの対象となる。[4]先進国は、2010～2012年の間に300億ドルの新規かつ追加的な公的資金による支援を共同で行い、また共同して2020年までには年間1,000億ドルの資金動員目標を約束する。[5]2015年までに合意の実施状況进行评估する。

http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=11933

環境法改正情報

■廃棄物の処理及び清掃に関する法律

公布日:平成21年11月10日

法令番号:環境省告示 第68号

件名:「無害化処理に係る特例の対象となる一般廃棄物及び産業廃棄物の一部を改正する件」

最上位法令:廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)

施行期日:平成21年11月24日

改正解説

<無害化処理に係る特例の対象となる産業廃棄物>

人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有し、かつ、特例の対象とすることにより、迅速かつ安全な無害化処理が促進されると認められる産業廃棄物として、微量PCB汚染廃棄物等として以下のものを特例の対象に追加することとした。
(1)廃PCB等...PCBによって汚染された電気機器又はOFケーブルに係る絶縁油(以下「PCB汚染絶縁油」という)が廃棄物となったもの。
(2)PCB汚染物... PCB汚染絶縁油が塗布され、染み込み、付着し、又は封入された物が廃棄物となったもの。
(3)PCB処理物...(1)又は(2)の廃棄物を処分するために処理したもの。



エコビズ/エコライフ

いまさら聞けない「京都議定書」～「COP15」 Series.1

京都議定書とは、1997年12月京都で開催されたCOP3で採択された気候変動枠組条約の議定書である。ロシアの締結を受けて発効要件を満たし、2005年2月に発効。2005年8月現在の締約国数は、152カ国と欧州共同体。なお、日本は1998年4月28日に署名、2002年6月4日に批准。先進締約国に対し、2008～12年の第一約束期間における温室効果ガスの排出を1990年比で、5.2%(日本6%、アメリカ7%、EU8%など)削減することを義務付けている。2000年に、最大排出国である米国(36.1%)が経済への悪影響と途上国の不参加などを理由に離脱。結局、京都議定書は2005年2月16日に米、豪抜きで発効した。

その後、ポスト京都議定書が論議されている(京都議定書の削減対象期間である2008年～2012年以降の、世界の温室効果

ガス削減の枠組みとして議論されている、気候変動枠組条約の「新たなる目標」の通称)。昨年、環境省が取りまとめた2006年度の温室効果ガス総排出量は、基準年比6.2%増だと発表されたが、6.2%増のうち、新潟の原子力発電所の事故による長期停止が大きく響いている。原発が稼動していれば基準年比3.3%増に抑えられた。これが増加した一番の原因だが、前の年に比べては確実に減少している。参考だが「京都議定書目標達成計画」は、2009年3月28日に全部改訂されている。

営業に役立つ
環境用語と豆知識

【クールアース50】

クールアース50は、ポスト京都議定書の枠組みづくりに向けた提案である。主要排出国が全て参加し、京都議定書を超え、世界全体での排出削減につながることをアメリカ合衆国(CO₂排出世界1位)、中国(CO₂排出世界2位)、インド(CO₂排出世界5位)を含む主要排出国に参加させること。各国の事情に配慮した柔軟かつ多様性のある枠組みとすること。省エネなどの技術を活かし、環境保全と経済発展とを両立することを提唱している。



我が中間処理場



エイトマンが24時間稼働している産業廃棄物処理施設(いわゆる廃棄物処理法15条施設)京浜島リサイクルセンター、マテリアルセンター、クリアセンター。「廃棄物」から「原材料」を作業工程とし、1日420トンの廃棄物を処理する許可を得ている都内有数の大規模中間破碎・圧縮処理施設です。搬入されたゴミをひとつひとつ分別し、資源としてリサイクルしていくことが、私たちの社会的使命です。

罰則と判例

廃棄物処理法違反:一般廃棄物を無許可で収集、8容疑者逮捕

2010.1.14/毎日新聞

無許可で一般廃棄物を収集したとして警視庁生活環境課は14日、板橋区廃棄物収集運搬業社長と元従業員の男7人を廃棄物処理法違反(無許可収集運搬)容疑で逮捕したと発表した。同課によると、各戸に配布するチラシに「見積もり無料」と書いていたが、実際は見積もりを取らず不用品を収集、作業後に相場の最大72倍の料金を請求していたという。